



はじめに

令和8年第一回浦臼町議会定例会の開催にあたり、新年度に向けた基本的な考え方や重点的な施策についてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、私が2期目の町政を担わせていただいているからまもなく2年が経過し、任期の折り返し地点を迎えます。この間、公約としていた多世代交流施設をみると新たな町立診療所の2施設がオープンいたしました。それぞれ好評をいただきご利用いただいているところですが、特にえみるにつきましては、これまでの行事や催しに加え新たな活用も次々と生まれています。私は就任時に「にぎわいの町づくり」をスローガンとして掲げましたが、目標に少し近づけたのかと思うところで、町

令和8年度 町政執行方針

民の皆様の活発なご利用に感謝するところです。また、同じくにぎわいという意味では、昨年は町内において様々な活性化への取り組みが動き出した年でもありました。若手農業者の皆さんによる農産物の付加価値向上、ブランド化への積極的な取り組みや、地域おこし協力隊員による地元産品を使ったビジネス展開など、地域を思い新たな視点での活動が活発化したことを非常に心強く感じているところです。

こうした動きがある一方で、少子高齢化と人口減少の進行に歯止めがかかっておらず、本町においても地域の担い手不足や医療福祉、公共交通など各種行政サービスの将来的な維持が現実の課題となっています。北海道の人口が500万人を割り、日本人の人口が毎年90万人規模で減少する全国的に非常に厳しい環境となっていますが、大都市圏を除き大多数は同様な傾向にあ

り、いかに進行を遅らせることができるか、交流人口、関係人口を含めた積極的な取り組みが求められています。また、喫緊の人口問題に加え、町民の皆様が穏やかな日常生活を送る上で、世界や日本を取り巻く環境の変化が直接的な影響を及ぼしています。世界各地で続く紛争や国際情勢の緊張の高まりは、エネルギーや食料の供給不安を招き、物価高騰として町民生活に影響を与え続けています。さらに、一昨年から続いた米価の高騰が今後どのような推移するのか、また、大幅な見直しが伝えられている水田政策の動向などが懸念されている。今年には農業者の皆様が今後に明るい展望を持てるか否かの重大な分岐点になると考えています。加えて、近年頻発する豪雨や猛暑、地震などの自然災害は、日常の安全を脅かす現実的なリスクとして、特に高齢化の進む本町において防災・減災対策の重要性はますます高まっています。

このように社会環境が大きく揺れ動く時代にあつてこそ、現実をしつかりと認識し、町民の皆様のお考えを受け止めながら「生活」と「経済」、そして「安全」を守り支えていかななくてはなりません。新年度におきましても「にぎわい」をキーワードとして、一歩ずつ着実に町民と地域の活力につながる施策に取り組んでまいります。なお、今後の町政運営にあたりましては、厳しさを続ける財政状況に十分留意し、財源の

確保、効率化に努めながら施策、業務を推進し、町民の負担に配慮するよう努力してまいります。町民の皆様並びに議員各位におかれましては、格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年度の町政執行に臨むに当たり、今後進めていく基本政策の柱を「地域経済を支える産業の振興」、「暮らしを支える生活基盤の充実」、「子どもたちを健やかに育む環境づくり」、「連帯意識を高め安心安全な地域づくり」の大きく4本に定め、具体的に推進していく施策、事業の一端を述べさせていただきます。事務事業の優先順位を見極めながら、予算を編成いたしましたので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。



認定こども園サマーコンサート (場所: えみる)

基本政策の4本の柱

地域経済を支える産業の振興

最初は「地域経済を支える産業の振興」であります。

まず、本町の基幹産業である農業につきまして、主要作物である水稲に関しては、例年同様の高温傾向が続いた上、収穫期には連日の降雨となり、新たな作況単収指数で「96」と収量的にはやや少ない結果となりました。しかし、一昨年夏から続く米価高騰の流れは昨年へと引き継がれ、ご苦労されてきた農業者の皆様にとっては2年続けて安堵の年となったものと思われまます。2026年産米の価格、またその先の水田政策の行方が懸念されるところで、価格適正化を重点項目とし、20年続く制度を目指すとする政府の今後の対応に期待するところであります。町としては、基本法並びに食料システム法に則り、スマート農業や農作業の省力化の支援、収益性の向上など多岐にわたる事業に取り組むこととし、町単独の対応あるいは北海道、JA等農業団体等との連携により推進してまいります。

町では一昨年11月、ヤンマーアグリジャパン株式会社北海道支社と協力連携協定を締結し、昨年は無人トラクターによる全層心土破碎試験と衛星デー

タとAIを活用した作業支援システムの実証に取り組みました。先進技術の導入に対する農業者の意識は高まっており、購入に対する支援を継続するとともに事前の判断材料の提供のため、皆さんの意見を伺いながら新たな試験項目に取り組んでまいります。また、スマート農業推進の基盤となるRTK信号の受信環境について、機器利用者への現状調査を実施します。

農産物の多様化と高収益化を目指し生産振興を図ってきたにんじんにくにつきましては、助成開始から4年が経過し、作付面積は本町で6.5ha、JAピンネ全体では12haとなり、市場からも高評価を得ていると聞いています。今後とも、産地化に向け、支援の継続と商品開発に取り組み、一層の作付拡大に努めてまいります。また、希少種となったキングメルティにつきましては、昨年生産農家によるブランド化や食育の取り組みが活発化し、本年は新たに栽培を開始する農業者も出てきています。引き続き、生産振興、流通改善への取り組みを支援してまいります。

新規就農者対策につきましては、営農対策協議会が主体となって取り組んでおり、引き続き受け入れの実現に努めてまいります。また、昨年からは北海道の「新規就農者対策重点強化事業」のモデル地域指定を受け、現状把握と課題共有を図ってまいりました。新年度におきましては、経営継承等より具

体的な検討を進めてまいります。

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、担い手への農地の集積・集約化に努めます。地域計画をベースとして、農地中間管理機構などの制度も活用し農地利用の再編を進めてまいります。

有害鳥獣対策として、昨年は北海道、東北地方を中心に熊の出没が過去最多となり、多数の人身被害が発生する事態となりました。災害級とも表される事態に、国は9月から緊急銃猟を法制化するとともに、警察が専門チームを設置し銃猟による駆除可能な制度を開始しています。町といたしましては、当分は警戒期間の継続が見込まれることから、今後とも猟友会、道、警察との連携により、実効ある駆除体制を確立してまいります。また、有害鳥獣の侵入防止のための電気柵設置に対する支援を新年度も継続いたします。

かねてから懸案となっております石狩川河川敷の取水口揚水機場は、更新に向けこれまで開発局と鋭意協議を進めてまいりました。新年度におきましては、現地において土砂の堆積を予測するための水質調査が実施されることになり、整備計画として早期に採択されるよう今後とも要請を続けてまいります。

次に、商工業、観光関連についてでございます。

まず、商工業につきましては、人口

減少による購買力の流出や経営者の高齢化と後継者の不在により、昨年は長年地域に貢献いただいた事業所の廃止が相次ぎ、身近なサービス提供の場が減少する非常に厳しい状況にあります。今後も同様な傾向が続くことが見込まれており、商工会関係者との協議機会を設け、現状を共有し対応を検討してまいります。また、プレミアム商品券の発行を継続するとともに、中小企業支援事業の利用促進を図り新規出店や店舗改修を支援してまいります。

昨年、地域おこし協力隊により飲食店とキッチンカーの2店舗が新たに開業しました。既存店舗の減少が進む中、地元農産物の積極的な活用や地域の魅力を対外的にアピールする発信源となっており、サポートの継続及び新規起業に対する支援を行ってまいります。

また、地域おこし協力隊など外部人材の発想力、発信力は地域住民に対しても大きな刺激となっており、今後におきましても幅広い分野で募集を行い、地域の活性化に努めてまいります。

地元特産品や農産物を都市生活者に対し直接販売、PRするイベントが道内各地で開催されており、商業事業者、農業者の皆様と協力して積極的に参加してまいります。

続いて観光分野ですが、まず道の駅につきましては昨年、既存出店者や町民の皆様から多くのご意見をいただき、あらためて道の駅に対する期待の高さ

暮らしを支える 生活基盤の充実

次に、「暮らしを支える生活基盤の充実」でござります。

を感じたところでは、また、事業費の抑制と財源の確保に対するご指摘もあり、しっかりとした方向性と財源を担保した上で次の段階に進めてまいります。新年度につきましては、道の駅等商業施設の管理運営実績のある事業者のアドバイスをいただきながら実施設計に着手し、合わせて指定管理者の事前選考について検討し取り進めてまいります。

温泉施設につきましては、施設運営が昨年度から町の直営となり、委託方式で従業員を確保する体制となっております。新年度におきまして同様な体制を維持し、町民及び町外利用者の需要に応えてまいります。



地域おこし協力隊 キッチンカー

まずは、生活全般につきまして、高齢化の進行や運転免許証の自主返納が進む本町において、日常生活を支える公共交通は極めて重要な生活インフラとなっております。しかし、相次ぐ民間事業者の撤退により、現在は全ての公共交通を委託あるいは事業者の収支不足を町が補填することを前提に運行しており、大きな負担を伴っているのが現状です。運行体制の見直しは急務となっております。民間路線が廃止となる近隣市町との連携を深めるなど、将来とも持続可能な体制の構築に向けて協議を進めてまいります。

前段で申し上げたように、駅前エリアを再びにぎわいと活気に満ちた場にするという思いから設置いたしました多世代交流施設をみるは、一昨年を超える多くの皆様にご利用いただいております。昨年は王子江画伯にご来場いただき絵画展を開催し好評をいただきました。今後とも、絵画の活用も含め町内外の方々に親しまれる施設として、活発な利用促進に努めてまいります。

公営住宅につきましては、「浦白町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、



浦白餅つき大会 (場所：えみる)

本年度においても各団地の維持補修を行い、良好な住環境づくりに努めます。住宅の新築や中古住宅の購入・改修に対する支援を継続するとともに、新たな分譲候補地の選定に努めます。

また、町内に潜在する空き家の情報収集を進め、町の助成制度も周知しながら空き家・空き地バンク制度を活用した定住化を促進してまいります。

次に町民税等の納付に関し、新年度からこれまでの各税目を合算して納付する集合主税方式から、それぞれ個別に納付する単税方式に変更いたします。これに合わせ、自宅のパソコンやスマホを用いたキャッシュレス納付を導入し、納税者の利便性を高め負担の軽減を図ってまいります。

上水道につきましては、近隣3町で水道企業団を構成し、地域住民に対し安心安全な飲料水を供給しておりますが、給水人口の減少、施設の老朽化など課題も明らかになってきています。今後の適正な管理運営体制を構築するため、構成町と検討を進め方向性を決定してまいります。

廃棄物の処理に関しまして、ごみステーションの保管ボックスの通年設置や大型化など多くのご意見をいただいているところであり、あらためて調査を行い意向を確認した上で年次的に整備を進めてまいります。

道路橋梁では、計画に則り改修工事及び局部的な補修を実施し、適正な維持管理に努めてまいります。本年度につきましては、中村西7線道路改良工事、浦白沢線ほか踏切部改良工事、また橋梁につきましては、第1札の橋、第2黄白沢橋の補修工事を予定してまいります。

次に、医療保健福祉分野についてです。

まず、町立診療所につきましては、昨年9月に供用を開始し、町民の皆様にご快適にご利用いただいているところであります。また、11月にはX線CT装置の更新も完了しており、疾病の早期発見、治療につながる高度な検査環境を維持してまいります。なお、新年度につきましては、外構工事を予定しております。

車場の整備をもって全ての建替工事が完了いたします。

医療体制につきましては、診療所及び歯科診療所とも指定管理者の更新時期を迎えますが、両施設とも既存法人の継続で今回議案を提出させていただきました。最も身近な地域のかかりつけ医として安心して受診していただくよう、関係者の皆様のご協力をいただながら安定的な体制確保に努めてまいります。



浦臼町立診療所

国民健康保険特別会計については、税収の動向を十分勘案し、新年度におきましても適正賦課に努めてまいります。また、医療費適正化のため、引き続き特定健診や各種検診の受診勧奨を行い、病気の早期発見、早期治療により増加する医療費の抑制と健康増進に取り組んでまいります。

保健分野については、生活の変化による様々な健康課題の解消に向け、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、引き続き生活習慣病と健診未受診者への対応に重点を置き、相談や訪問活動など本人に寄り添った支援を展開してまいります。また、高齢者の心身の多様な課題に対応するため、運動・口腔・栄養・社会参加等の視点から保健事業と介護予防事業を一体的に取り組み、健康寿命の延伸を目指します。

成人の歯科保健対策として、歯周病疾患は糖尿病や心臓病だけでなく、アルツハイマー型認知症にも影響を及ぼすことから、特定健診・後期高齢者健診等の集団検診時に空知歯科医師会の協力を得て、歯周病検診、後期高齢者歯科健診を実施し、予防対策を強化してまいります。

高齢者福祉につきましては、これからも住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、「地域包括支援センター」を中心に関係機関団体や医療機関と連携し、家庭訪問や介護予防事

業、生活支援事業、ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業、認知症初期集中支援チームによる見守り活動を継続してまいります。

認知症や障がいなどの理由で、財産管理や介護福祉サービスの利用契約などひとりでの判断が難しい方のための相談窓口として町単独で「成年後見支援センター」を昨年度から開設しておりますが、より理解を深めるための講演会を実施し、それと平行して情報提供や相談業務を行ってまいります。

感染症重症化予防対策では、予防接種法に基づき小児および高齢者の定期接種と任意接種を引き続き実施し、带状疱疹ワクチン接種に対するの助成措置を継続するとともに、新型コロナウイルスについても浦臼診療所で接種を受けられるよう協議を進めてまいります。

次に、環境分野につきましては、昨年のゼロカーボン宣言に基づき地球温暖化対策実行計画の事務事業編の策定を完了し、まずは公共施設のLED化や公用車更新時の環境対策車の導入など年次的に取り進めてまいります。区域施策編につきましても、町民にとって有効、有益なものとなるよう調査検討を進め早期の策定に努めます。

また、社会問題となっている太陽光発電施設設置に関し、新年度から町や事業者等の責務を定めた条例の制定について本定例会へ上程しており、再エネ事業と地域との共生、環境の保全

に努めてまいります。



貯筋教室 (介護予防事業)

子どもたちを健やかに育む環境づくり

3点目は、「子どもたちを健やかに育む環境づくり」でございます。妊娠期から出産・子育て期、思春期まで切れ目のない支援を一体的に行つ

拠点として、国が進めている「子ども家庭センター」を新年度から保健センター内に開設します。支援を必要とする子ども妊産婦等にはサポートプランを作成し、保健・福祉等の関係機関が連携し、相談・支援を早期に共有連携することで、子どもの健やかな成長と家庭の安心を母子保健・児童福祉の観点から支えてまいります。

続いて、教育分野につきましては、教育行政執行方針において学校教育、社会教育とも詳細に述べられており詳しくは申し上げますが、新年度におきましては、海洋センターの大規模改修と小中学校のLED化を進めてまいります。また、将来的な課題である義務教育学校や部活の地域移行につきましても、教育委員会と連携し引き続き検討を続けてまいります。

4 連帯意識を高め安心安全な地域づくり

続いて、「連帯意識を高め安心安全な地域づくり」についてです。

昨年、空知地域では大きな自然災害の発生のない年となりましたが、十勝釧路地方では道内で初めて線状降水帯が発生し、また12月に青森県東方沖で発生した地震では道内にも後発地震注意情報が発令されるなど、非常に身近なところで極端な事象が発生していま

す。町では、3年前から専門的知識、技能を持つ防災マネージャーを配置し、昨年は晩生内地区において避難訓練を実施するなど、実際の体験を通じて「自助」「共助」「公助」に対する意識や現場での対応力を高めていただけたと思います。新年度につきましても、他の地区での避難訓練の実施や備蓄品の更新強化など、全町的な防災力の向上に努めてまいります。

年次的に行っています河川護岸や河床整備につきましては、豪雨災害に備え今後とも計画的に進めてまいります。新年度につきましては、ラウネナイ川改修工事を実施してまいります。

町からの情報伝達的手段として、現在、通信アプリLINEを使った発信を行っていますが、即時性の高い有効な情報ツールとして、防災情報をはじめ各種情報の提供のため今後とも利用者拡大に努めてまいります。

全国的に発生している特殊詐欺による被害は、年々増加、巧妙化が進む実態にあります。今後とも、町民が悪質な被害に遭わないよう、防災無線などによる情報提供や注意喚起に努めてまいります。また、電話の会話を録音する機器の無償配付を継続し、被害の防止と防犯意識の向上に努めてまいります。

交通安全対策については、悲惨な事故防止に向け滝川警察署をはじめ関係団体及び町民の参加、協力をいただき

ながら交通安全運動を推進します。



行政運営について

最後に、行政運営について2点申し上げます。

まずは、町と北海道との職員の相互交流についてでございますが、新年度からの実施に向けて道と協議を進めています。派遣する職員には、新たな環境や業務を通してスキルアップや人的つながりの広がりに期待するものです。

次に、浦臼町史の編纂準備の開始についてです。町史は、平成11年の開基百年の記念事業として発刊されてから26年が経過しました。まもなく30年となることから、新年度から現町史以降の登載事項について調査を開始し、将来の発刊に備えてまいります。

むすび

以上、令和8年度の町政執行に当たっての4本の柱の概要について申し上げます。人口減少や少子高齢化の進展に加え、急激な物価上昇や自然災害への対応など、依然として厳しい社会情勢が続く中ではありますが、「にぎわいの町づくり」の実現に向け、今後とも努力を惜しまず、強い意志と責任感をもって町政運営に取り組んでまいります。また、厳しい財政状況が続くことになりませんが、健全な行財政基盤の確立を目指し、既存事業の見直しを含めた経費の節減・合理化に努めるとともに、安定した財源の確保と各種基金の適切な運用を図ってまいります。今後とも、新たな総合振興計画を基本として、町民の皆様が安心・安全に暮らし続けることのできるまちづくりを目指し、着実に歩みを進めてまいります。町民の皆様並びに議員各位の一層のご理解とご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。令和8年度の町政執行方針といたします。